

子育て支援班 お知らせ

問合先 子育て長寿支援課 ☎ 32-3040

保育料金表が変わります

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、保育料金表が変更になります。主な変更点は次のとおりです。

- ☆1号認定用と2号、3号認定用の2つになります。
- ☆保育標準時間と保育短時間の2区分の保育料が設定されます。
- ☆保育料算定基準がこれまでの所得税から、「市民税額」による算定となります。
- ☆保育料決定が毎年4月と9月の年2回になります。

※新制度の開始にあたり、認定こども園・保育園を利用する際に、保育の必要性の認定、「支給認定」を受けることとなりました。支給認定の種類は下記のとおりです。認定区分は「1号認定・2号認定・3号認定」の3つです。お子様の年齢や利用を希望する施設によって区分は決められます。

子どもの年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる施設
3～5歳	なし(教育を希望)	1号認定	幼稚園
	あり(保護者の就労等)	2号認定	保育園
0～2歳	あり(保護者の就労等)	3号認定	保育園
			認定こども園

▲支給認定表

保育料にみなし寡婦(夫)控除を適用します

平成27年度の保育料から、婚姻歴のないひとり親家庭への「みなし寡婦(夫)控除」を適用します。これを適用することにより保育料が減額になる場合があります。適用するためには、手続きが必要になりますので、下記の対象者は、子育て長寿支援課子育て支援班までご相談ください。

適用開始時期 4月分の保育料から

対象者 税法上の寡婦(夫)控除を受けることができない、婚姻歴のないひとり親の方

手続きの方法 保育料の決定後、保育料減免申請書に戸籍謄本を添えて申請してください。

※みなし適用を行っても減免されない場合があります。

保育料金表：1号認定(認定こども園)

階層区分	市民税の税額区分	金額
第1階層	生活保護世帯	0
第2階層	市民税非課税世帯 ※市民税所得割非課税世帯含む	2,300
第3階層	77,100円以下	15,400
第4階層	211,200円以下	19,800
第5階層	211,201円以上	25,000

保育料金表：2号・3号認定(認定こども園・保育園)

各月初日の措置児童の属する世帯の階層区分	市民税の税額区分	保育標準時間			保育短時間		
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1階層	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
第2階層	市民税非課税世帯	6,500	4,500	4,500	6,500	4,500	4,500
第3階層の1	市民税課税世帯(均等割のみ)	13,500	12,000	11,000	13,200	11,700	10,800
第3階層の2	48,600円未満	16,500	14,000	14,000	16,200	13,700	13,700
第4階層の1	46,800円～73,000円未満	20,500	18,500	18,500	20,100	18,100	18,100
第4階層の2	73,000円～97,000円未満	22,000	20,000	20,000	21,600	19,600	19,600
第5階層の1	97,000円～133,000円未満	26,000	24,500	24,000	25,500	24,000	23,500
第5階層の2	133,000円～169,000円未満	31,000	28,000	26,000	30,400	27,500	25,500
第6階層	169,000円～301,000円未満	32,000	30,000	27,000	31,400	29,400	26,500
第7階層	301,000円～397,000円未満	35,500	31,500	28,000	34,800	30,900	27,500
第8階層	397,000円～	38,500	34,500	28,000	37,800	33,900	27,500

休日保育について

市内の2保育所で日曜・祝日など、保育所が休みの日に休日保育を行っています。市内の方は利用することができますので、直接園に利用申込みしてください。
申込先 にかほ保育園 ☎ 32-3200
勢至保育園 ☎ 38-2248

保育料の経過措置、軽減措置、助成制度について

平成26年度の在園児に限り保育料の経過措置を実施する予定です。(経過措置の内容については、4月の保育料決定までに決定します。)

認定こども園、保育園に入所されているおさんが以下の条件に当てはまる場合は、保育料を軽減する制度があります。



- 1号認定児童
年少から小学校3年生までの範囲内で、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目は無料。
- 2号、3号認定児童
小学校就学前の範囲で、認定こども園や保育園を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目は無料。
- すこやか子育て支援事業の保育料助成(基準あり)に該当する場合
市が保育料の半額を助成。平成27年度より、1号認定については料金表の第2階層から第4階層まで、2号、3号認定については料金表の第2階層から第5階層の2までが半額助成に該当。
※認定こども園、保育所申込み時に申請をいただき、保育料決定通知書と同時に該当者に通知。

にかほ市子ども・子育て支援事業計画の策定

にかほ市では、社会全体で子どもや子育てを支援するため、子どもと子育て家庭を地域で見守り、支援していくことをまちづくりの重要なテーマとしています。

今まで以上に、子育てしやすい環境を整えるため「にかほ市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画は、子育て家庭を地域全体で支え、子どもが健やかに育ち、安心して子供を生み育てられる環境づくりを計画的に推進するためのものです。

この計画の詳細については、4月上旬に市HPに掲載および、子育て長寿支援課及び金浦、象潟市民サービスセンター窓口で閲覧可能となりますので、ぜひご覧ください。



精神保健相談口
精神科医師による相談事業で、本人や家族が対象です。まずはご相談ください。
期日 4月16日(木)
時間 ①午後2時～3時
会場 スマイル
申込 21日(火)までスマイル

精神保健相談口
精神科医師による相談事業で、本人や家族が対象です。まずはご相談ください。
期日 4月22日(水)
時間 ①午前10時～正午 ②午後1時～3時
会場 スマイル
申込 25日(土)までスマイル

お気軽に越してください。
期日 4月21日(火)
時間 午前10時～午後3時
対象 緩和ケア認定看護師・鈴木聡子氏による学習会は午前11時～11時30分
会場 由利組合総合病院内
対象 がん相談支援センター
対象 がん経験者やそのご家族、ご遺族など
問合先 がん相談支援センター ☎ 27-1200

子育てサークル「まんまある」会員を募集!

子育てをしながら、様々な体験活動を学び・楽しみたい方。子育てサークル「まんまある」に入会しませんか。

生涯学習課では、子育て中のパパやママが自分たちの企画による学習活動とおして友達の輪を広げる「まんまある」を応援しています。

はじめての会
今年度最初のまんまあるの活動です。ランチを食べながら子育ての情報交換などを楽しみましょう。

期日 4月16日(木)
時間 午前10時～午後1時
会場 金浦公民館
昼食代 500円
持ち物 飲み物
申込期限 4月13日(月)

申込・問合先 生涯学習課 ☎ 38-2171

各種相談は秘密厳守です。
仁賀保保健センター ☎ 32-3000
金浦保健センター ☎ 38-4200
象潟保健センター ☎ 43-7501

毎月、季節に応じた行事や遊びなどを開催しています。保育園に入園前の子どもとその保護者が対象です。
【ひよこコース】
期日 4月8日(水)
対象 平成26年4月2日～27年4月1日生まれ
申込期限 4月6日(月)

▽すくすく広場(4月の保健センター開放日)
期日 1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月)、7日(火)、9日(木)、10日(金)、14日(火)、20日(月)、21日(火)、24日(金)、27日(月)、28日(火)、30日(木)
時間 午前9時30分～11時30分
▽4月のにこにこ相談日(身長・体重も測れます)
期日 30日(木)
時間 午前10時～11時

アンチエイジング教室

アンチエイジングの基本は適度な運動、よい食事、ストレスをためない生活です。様々なメニューで脱メタボ&若返りを!

期日 4月23日(木)
時間 午前10時～11時30分
会場 スマイル
内容 体内年齢チェック
(内臓脂肪・骨密度・筋力・体力測定など)

申込期限 4月17日(金)
申込 各保健センター

◆メニューの一例◆

リラックス「癒しのヨガ」

姿勢の基本「美しい歩き方」

丈夫な体!「骨太になるための食事」